

令和9年度知立市保育所等入所指数表

保育所等名

児童氏名

【優先利用】

○は一斉申込み、△は随時申込みに限る。※は資料の添付が必要。

項目	細目		配点
家庭状況	ひとり親等(保護者のうち1人が拘禁中の場合等を含む) ※		110
	生活保護、中国残留邦人等		30
	両親不存在による祖父母・里親等監護		10
	本児が障がい有する場合(要件がその他の場合を除く) ※		10
育児休業 復職同時	当該年度に復職(1歳以上児に限る(みなし育児休業の場合は、学齢を問わない)) f ※		15
	当該年度に出産(fの加点がある場合のみ)		-10
	利用調整基準日と入所日に期間がある場合(1か月につき)		-1
きょうだい ※a,bは重複不可	きょうだいがすでに入所している保育所等の利用を希望する場合 a		20
	きょうだいがすでに保育所等を利用している場合 b		15
	きょうだい(多胎児を含む)が同一の保育所等の利用を同時に申込み場合 c		15
保育士等 ※d,eは重複不可	市内の認可保育所等に勤務(保育従事者) d ※		20
	保育士や幼稚園教諭等で月120時間以上勤務 e ※		10
施設連携	小規模保育事業所の卒園児童 ○		35
	逢妻、知立なかよし保育園からの転園希望(2歳児) ○		35
減点査定	同居の65歳未満の祖父母あり(1人につき)		-20
	市内に就労等のない別居の65歳未満の祖父母あり(1人につき)		-5
	書類不備、未提出等(1件につき)		-5
	申込時点における保育料等の滞納(1か月につき)		-10
待機期間 ※要件を継続して 満たしていること	前年度1次申込みをして待機 ○		15
	前年度1次締切以降に申込みをして待機 随時申込みをして待機	○ 8か月以上	8
		○ 6か月以上	6
		△ 4か月以上	4
		2か月以上	2

- ※同点により判定を有する場合は以下の順に利用調整を行う。
- 1)入所要件
- 災害復旧> 虐待・DV> 妊娠・出産> 疾病・障がい> 介護・看護
- > 就労> 就学> 求職活動> 育児休業> その他
- 2)基礎点
- 基礎点が同じ場合は、父・母のうち一月当たりの勤務時間(休憩時間を除く)が短いほう同士を比較し、当該勤務時間の長い順とする。
- 3)きょうだい
- 多胎児、きょうだいと同じ保育所等に入所、別の保育所等に入所の順とする。
- 4)既入所
- 前年度に3歳未満児であって育児休業取得等の理由で退所した場合
- 5)待機状況
- 転園より待機を優先、申込みから利用調整までの期間の長い順とする。
- 6)希望園
- 希望順位が高い方を優先する
- 上記でも優先順位が決定できないときはエクセルにより抽選を行う。
- ※両親不存在の場合は、祖父母等を父・母とみなして配点する。
- ※市内別居の祖父母等に係る給与明細、治療状況等の確認書類の提出があるときは減点しない。
- ※入所要件に係る調査書及び添付書類がない場合は申込みを受理しない。
- ※その他の必要書類が提出されていない場合は減点し、提出のあった次の利用調整から減点しない。
- ※保育料等の滞納があっても計画納付又は児童手当による徴収申出がある場合は減点しない。

評価点

父

母

祖父

祖母

優先利用

(

—

=

)

評価者

検算者1

検算者2

計

※要件の詳細は保育所等入所案内をご確認ください